

# 第37回九都県市合同防災訓練

## (千葉県会場)を実施

九都県市(埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市)では、毎年それぞれの会場で、防災意識の高揚と防災力の向上等を目的とした、実践的な訓練を実施しています。本年度は、茂原市において「第37回九都県市合同防災訓練(千葉県会場)」を実施します。皆さんのご来場をお待ちしています。

### 【日時】

8月27日(土)  
9時～12時30分 小雨決行

### 【場所】

富士見公園

### 【訓練内容】

**第1部** 情報収集訓練、道路啓開訓練、救出救助訓練、医療救護訓練、生活支援訓練  
**第2部** 避難所運営訓練



▲救出救助訓練の様子

※当日は、防災関係機関の大型車両やヘリコプターを用いた大規模な訓練のほか、

保存用ビスケット等の配布や炊き出しも行います。訓練に伴い、リハーサル日の8月25日(木)と訓練当日は騒音等によりご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

### 【一般駐車場】

三井化学(株)野球場北側駐車場、茂原自動車教習所駐車場、総合市民センター駐車場をご利用ください(下記参照)。駐車台数に限りがあります。  
※総合市民センターから会場まで無料の送迎バスを運行します。



お問い合わせは、  
総務課防災対策室(4階)  
☎(20)1519、FAX(20)16002へ。

## 茂原市災害ボランティアに登録しませんか?

災害時、瓦礫や土砂の撤去、救援物資の搬送、炊き出しなどの多岐にわたるボランティア活動が、被災された方の大きな力となります。

茂原市社会福祉協議会では、災害ボランティア活動に意欲のある個人または団体を募集し、いざというときに備えています。  
次の要件を満たしていればどなたでも登録できます。

### 【登録要件】

- ① 大規模災害時、茂原市社会福祉協議会において災害ボランティアセンターを立ち上げた際に、災害ボランティアとして活動を希望する個人および団体
- ② 登録しようとする年度の4月1日現在で、満18歳以上の方

- ③ 電子メールによる連絡が受けられる方
- ④ 災害ボランティア協力者登録制度の趣旨に賛同していただける方

また、平常時、登録者の皆さんに茂原市社会福祉協議会と災害ボランティアが行う災害ボランティアセンター設置運営訓練や各種研修会への参加を呼びかけています。  
興味のある方は、ぜひご連絡ください。



▲災害ボランティアセンター設置運営訓練の様子

お問い合わせは、  
茂原市社会福祉協議会  
☎(23)1909、FAX(23)65338へ。